

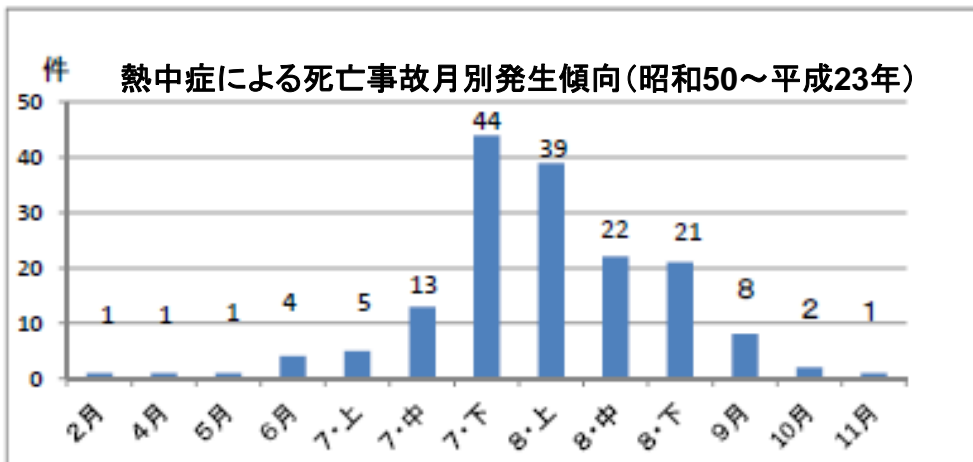
もしも目の前で子どもが倒れたら・・・まわりに誰もいなかったら・・・



学校における熱中症予防の指導ポイント

- 直射日光下での長時間の運動や作業を避ける。
- 屋外でのスポーツ・作業は帽子を着用しできるだけ薄着で行う。
- 屋内外に関わらずこまめに水分を補給する（0.2%食塩水またはスポーツドリンク等）
- 児童生徒の運動能力やその日の体調、疲労の状態などを常に観察し、異状が見られたら速やかに処置をする。
- 心身の不調を感じたら必ず申し出るように習慣づける。

梅雨明けの急に気温が上がる頃に多く発生しています。



独立行政法人 日本スポーツ振興センター
「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」より

<参考資料>

- ・「熱中症環境保健マニュアル」
- ・「平成25年度運動部活動指導資料」
岡山県教育庁保健体育課
- ・保学第21号 平成25年5月22日
「熱中症事故等の防止について（通知）」

もし熱中症患者が出たら・・・

- 患者の状況を把握
(意識 応答 痙攣 体温 顔色等)
- 職員間での連絡と救急車要請
(生徒から先生へ 先生から先生へ 学校から救急へ)
- 応急処置や搬送
(涼しい場所へ移動 脱衣と冷却 医療機関への搬送等)
- 水分・塩分の摂取
(意識障害がある場合には経口水分は禁物です)

日頃から緊急時の対応のための教職員の共通理解を図り、応急手当の研修を実施したり、連絡（学校医、消防署、教育委員会、家庭等）の分担を明確にしたりして、救急体制を確立しておきましょう。

